

みんな仲良く1年生 いざっ！小学生！！

～二本松南小学校入学式～(本文・23ページ)

今月の主な内容

- | | | | |
|----------------|---|--------------|----|
| コロナウイルス感染症関連情報 | ② | 健康と育児のひろば | ②① |
| このまちで始める | ④ | まちの話題 | ②② |
| ピックアップ市政情報 | ⑫ | 二本松イベント&ニュース | ③② |
| わが家のアイドル | ⑳ | 暮らしの情報 | ③④ |



二本松市
ウェブサイト
(スマートフォン用)

新型コロナウイルス

感染症の拡大を

防ぐために

二本松市内で、新型コロナウイルス感染症のクラスター(感染者集団)が発生し、市民にも陽性患者が確認されました。

市内での新型コロナウイルス感染症の拡大を、何としても食い止めるためには、市民一人一人の行動が、非常に重要です。



市役所カウンターでは、お客様と職員の間には透明な板等を設置させていただきます

- 1 **手洗い、うがい、^{せき}咳エチケットなどの基本的な予防対策を徹底してください。**
- 2 **密閉空間、密集場所、密接場面の「3つの密」を避けてください。大勢の人が集まるような、密集した場所には行かないでください。**
- 3 **市民の皆さんには、冷静に、自分と自分の大切な人を守るための行動をとり、一人一人が感染予防に協力をお願いします。**

以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◎帰国者・接触者相談センター(県北保健所 平日9~17時) TEL024(534)4108

※時間外、土日祝日については、上記の電話番号にお掛けいただき、案内にしたがって、ご連絡ください。緊急携帯電話等での対応となります。

◎福島県相談専用ダイヤル(平日9~21時) TEL024(521)7871



市ウェブサイト
コロナウイルス感染症関連ページ

新型コロナウイルス感染症の状況は、日々変化します。

最新の情報については、市ウェブサイトでお知らせしていますので、ご確認ください。

※感染症は、どんなに予防をしても、誰でもかかる可能性があります。感染者の方やそのご家族に対して、差別をしない、させないようお願いいたします。



二本松市新型コロナウイルス感染症相談センターを開設しました

4月8日、二本松市新型コロナウイルス感染症相談センターを開設しました。

設置場所

健康増進課(安達保健福祉センター内)

電話番号

☎(55)5109

相談受付時間

平日 午前8時30分～午後9時

休日 午前8時30分～午後5時15分

相談受付内容

相談内容は、症状の有無や渡航歴等、感染予防の方法、2次感染の予防についてなど、市民の新型コロナウイルス感染症に対する相談全般となります。

相談内容によっては、県の相談窓口をご案内することがありますので、ご了承ください。

二本松市内で感染者が発生した場合の公表の流れについて

市民に新型コロナウイルス感染症が発生した場合、まず、県北保健所に情報が届けられ、市には県北保健所から連絡が来るようになります。その場合、公表は県の発表後となります。

市内感染者の公表について

市内の確定患者数が少ない状態で、確定患者に関連する情報を公開することが、市内の感染防止に効果があると考えられる期間に限り次のとおり公表します。

なお、個々の確定患者の症状や行動の内容により、県北保健所等関係者と協議の上、個別に対応します。

- (1) 確定患者に関する情報
 - ① 確定患者の属性(性、年齢、職業、居住地域等)については、福島県が公表する情報と同様とします。

- ② 確定患者の勤務先等については、不特定多数の者が日常的に利用するような勤務場所等、発症後も勤務していることが確認された場合は、その勤務先等と協議の上、勤務先等を公表します。
- 市有施設や市役所庁舎等であつて、右記の条件に当てはまる場合は施設名等を公表します。
- ③ 確定患者の勤務先等で、市立小中学校、幼稚園、保育所等名称を公表しないことによつて、多くの市民に不安が生じる恐れがある場合は、公表します。
- ④ 確定患者の住所については、公表しません。
- (2) 確定患者の利用した公共交通機関等の公表について
 - 確定患者が、発症から県北保健所が把握するまでの間に利用した公共交通機関

等については、クラスター感染の防止など、公衆衛生上の必要性を前提に、個人のプライバシーの確保、社会システムの維持等を勘案し、公表の内容を決定します。

その場合、国や福島県との整合性を図ります。また、その他の利用施設については、この考え方に準じて公表の内容を決定します。

濃厚接触者に関する情報について

- ① 濃厚接触者に関する個人情報 は公表しません。
- ② 濃厚接触者はPCR検査結果で陽性と判断された段階で確定患者として公表の対象となります。

公表の方法

- ① 公表は市長発表とし、福島県の発表後に実施します。
- ② 公表の内容は、速やかに市ウェブサイトなどで情報発信します。

この基準については、今後の状況の変化や国県の方針を踏まえて変更することがあります。

◎問い合わせ:

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714



今月号では、このまちで
「働き」「住み」「子育てをして」
そして、「安心した老後を過ごせる」よう
市が実施しているサポート事業の一部を紹介します。



市内の事業者を応援します

これから創業を考えている方やより良い事業展開を考えている経営者の皆さんに向けて、県内トップクラスの補助制度を用意しています。

01 市内で創業される方必見① 空き店舗等活用事業補助

新たに創業する方が、市内の空き店舗や空き家、空き事務所等に入居する際の改修費および賃借料に対し、その費用の一部を補助します。

補助対象経費	補助対象期間	補助限度額
①店舗等改修費	交付決定日から営業開始日まで	200万円
②店舗等賃借料	営業開始日の属する月の翌月から1年間	10万円/月
③創業者住居賃借料		5万円/月

補助率 3分の2以内
補助対象者 創業者のうち、市内在住(市内に転入予定)の方、または市内に事業所を有する法人



補助対象経費

- ①店舗等改修費：
 - ・内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、サイン工事、電気照明等の設置工事等
 - ・建物と一体となって機能する設備の導入、備品の購入
- ※いずれも市内業者を利用する改修または備品購入に限る。
- ②店舗等賃借料：
 - ・賃借店舗等の月額家賃(敷金・礼金等の諸経費を除く。)
- ③創業者住居賃借料：
 - ・年度内に市外から転入した方の住居の月額家賃(敷金・礼金等の諸経費を除く。)



02 市内で創業される方必見② 融資資金利子補給補助

新たに市内で創業される方が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助します。

補助額 対象融資において支払うこととなる1～2年間分の利子相当額
※限度額は、融資額に係る利率の年2パーセントに相当する額

補助対象者

- ・対象融資を受けた後、速やかに創業する方、または創業後1年以内に対象融資を受けている方
- ・市内に本店や主たる事業所がある法人または個人で、引き続き市内で事業を営む方

補助対象融資

- ・福島県起業家支援保証融資
- ・(株)日本政策金融公庫国民生活事業における創業向け融資
- ・市内金融機関が実施する前記2つの融資条件に準ずる融資
- ※対象融資の上限は2千万円
- ※借換資金としての融資は対象外

◎問い合わせ・申請先(01・02)：

- ・二本松地域で創業を希望される方：二本松商工会議所

☎(23) 3211

Fax(22) 6677

- ・安達地域・岩代地域・東和地域で創業を希望される方：あだたら商工会

☎(23) 5854

Fax(22) 4438

- ・問い合わせのみ：商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax(22) 8533



補助対象事業	補助対象経費
新商品開発事業 (市内の地域資源を活用したものに限定)	・ 専門家謝金・旅費 ・ 研究開発費 ・ 市場調査費 ・ 商品ラベル・パッケージ等作成費 ・ 広告宣伝費
販路開拓事業 (自社の製品等の情報を市内外へ発信する事業)	研究開発費を除く上記経費のほか、 ・ ホームページ開設費 ・ ネットショップ開設費
経営改善事業 (自社の経営状況を改善する事業)	・ 専門家謝金・旅費 ・ 経営改善計画策定費 ・ モニタリング費 ・ 経営改善セミナー等参加費
集客力向上事業 (店舗等の集客力を向上させる事業)	・ 専門家謝金・旅費 ・ 市場調査費 ・ 店舗等改築費 ・ 備品等購入費

03 新たな事業展開を目指す方へ① 繁盛店づくり支援事業補助

市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「新商品開発事業」「販路開拓事業」「経営改善事業」「集客力向上事業」に対し、その費用の一部を補助します。

※市内業者によって施工または、市内業者から購入するものに限る。(ただし、市内業者によって施工または、市内業者から購入することが困難な場合はこの限りではない。)

補助対象事業等
左表のとおり

補助率 2分の1以内

04 新たな事業展開を目指す方へ② 展示会等出展支援補助

市内事業者の新規市場開拓・販路拡大支援のため、展示会等に出展する際の経費の一部を補助します。

補助対象者
市内に事務所または事業所を有する事業者

補助対象事業
市外で行われる展示会や商談会など

※即売を主目的とするものを除く。

補助対象経費
展示小間料、出展負担金、展

補助限度額 30万円

補助対象者
中小企業者で、市内に事業所を有する法人か、市内に事業所を有し市内に在住の方、または、前述に記載のある者を構成員とする任意団体等

補助対象業種

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業等)、娯楽業を営む店舗

募集期間

5月15日(金)～6月15日(月)
午前9時～午後5時
※土日・祝日を除く。

05 人材育成をお手伝いします 事業所等人材育成補助

市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修受講等に係る経費の一部を補助します。

補助対象者
市内で事業を1年以上営んでいる事業所など

対象となる研修等
①事業所等が自ら企画し、講師等を依頼して開催する研修
②専門研修機関が実施する各種研修等

補助額等
①研修に要する経費の2分の1以内の額で、限度額は50万円
②研修に要する経費の2分の1以内の額で、受講者1人につき限度額10万円

示装飾料、備品使用料、旅費、運搬費

補助率 2分の1以内

補助限度額 10万円



◎問い合わせ・申請先(03-5555-8533)
 商工課商工振興係
 ☎(55) 5120
 Fax(22) 8533

住む

二本松市に住んでもらいたい

人口の減少は、全国どこの市町村でも、避けて通ることのできない問題になっています。

市では、市内へ定住してもらうための独自の助成事業を提案することで、この問題を取り切っていきます。

01

結婚して二本松市へ
お引っ越しする新婚夫婦へ
敷金、礼金、
引っ越し費用助成

新生活を支援するため、令和2年1月1日から令和3年3月22日までの間に婚姻届を提出し、新たに市内の民間賃貸住宅を借りる新婚夫婦で、次の要件を全て満たす方を対象に、敷金・礼金等を助成します。

支給対象要件

- ・夫婦の所得合算額が340万円未満であること
 - ・婚姻届提出日における夫婦双方の年齢が34歳以下であること
 - ・令和2年1月1日から令和3年3月22日までの間に、市内の民間賃貸住宅の契約を締結し、新婚夫婦の双方または一方が居住していること
 - ・新婚夫婦の双方または一方が、本市に住民登録があり、生活の本拠が本市にあること
 - ※この他、納税要件等あり
 - ※令和3年3月31日までに申請が必要
- #### 助成対象費用
- ・民間賃貸住宅の賃貸借契約の締結に伴い支払う、敷金と礼金
 - ・運送業者等に支払う引っ越し費用

02

助成金の額

令和2年1月1日から令和3年3月22日までの間に支払った助成対象費用の合算額(上限30万円)

◎問い合わせ(01)...

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547



祖父母や父母、子どもと一緒に
大家族で暮らす方を応援します
三世代同居住宅改修助成金

支給対象者

実績報告日において曾祖父母、祖父母、父母、子の三世代以上が同居している方

※この他、納税要件等あり。

対象工事

市内業者と契約し施工する、機能の向上を伴う住宅内部の改修(リフォーム)で、次の条件を満たしている工事が対象となります。

- ・工事費用が20万円以上
- ・契約日が令和2年4月1日以降

03

※太陽光発電の設置やエアコンの設置などの備品購入は補助対象外

助成金の額

最大36万円(助成対象工事費用の2分の1の額)

新築住宅・中古住宅を
購入する若者を応援します

定住促進住宅取得奨励金

二本松市内に定住する意志を持ち、住宅を取得した方に奨励金を支給します。

支給対象者

- ・住宅取得契約時に39歳以下で、配偶者または年齢が18歳未満の子を有している方
- ・住宅取得契約が平成31年4月1日以後で、令和2年4月1日以後に住宅を取得する方

【新築住宅取得の場合】

市内業者と契約し建設する新築住宅を取得する方

【中古住宅取得の場合】

建物表示登記後5年以上経過した中古住宅を取得する方

(市内の不動産業者が売り主または仲介する物件に限ります。)

※この他に、納税要件等あり。

助成金の額

最大36万円(助成対象費用の10分の1の額)



04

空き家をリフォームして
定住する方を応援します
空き家改修助成金

新たに二本松市に転入される方で、空き家を改修(リフォーム)し、定住しようとする意志があるなどの要件を満たす方へ助成します。

助成対象工事

- ・ 工事が20万円以上で、台所や浴室、トイレ、洗面所、内装などのリフォーム工事

※空き家の購入・賃貸借契約を締結して1年以内に契約した工事が対象となります。

助成金の額

最大50万円(助成対象工事に要する費用の2分の1に相当する額)

※空き家とは…

市内の住宅で売買契約または賃貸借契約をした日の前日までの3カ月以上、居住その他の使用をしていない状態にあるもの。ただし、賃貸借のための所有・管理をされている貸家等を除く。また空き家の所有者が、3親等以内の親族である場合は助成対象外となります。

05

二本松市に
就職する方を応援します
大卒等定住促進奨励金

大卒者等の定住促進を図り、若い世代の人口減少を抑制することを目的に、大学等を新規に卒業して市内へ定住し、就労する方に奨励金を支給します。

支給対象者

- ・ 学校教育法に規定する大学、大学院の修士課程、大学院の博士課程、短期大学、専修学校(教育、社会福祉分野の専門課程)および高等専門学校を卒業して1年以内の方

- ・ 二本松市内の事務所、店舗、工場、保育所、幼稚園等に新規で正社員または正職員として雇用され、二本松市内に定住する方(公務員、契約社員、嘱託、パート、アルバイト、臨時雇用者は除きます。)
- ・ 正規雇用された時点において、奨学金・教育ローンの返済残高がある方
- ・ 二本松市内に永住の意思を持って居住している方

奨励金の額 最大30万円



06

県外から
移住してこる方を応援します
**来てにほんまつ住宅取得
支援事業補助金**

支給対象者

- ・ 二本松市に永住する意思を持って居住する県外在住者(住宅取得の契約日に住所が県外)
- ・ 住宅の売買契約日から起算して1年前までに世帯員全員が本市に住所を有しない方
- ・ 補助対象住宅の契約日から1年以内に申請を行う方

※この他に、納税要件等あり。

補助額 最大200万円(補助対象経費の2分の1の額)



◎問い合わせ(02-26) :

秘書政策課

地方創生・新工ネ推進係

☎(24)7120

Fax(22)7023

妊娠 子育て

二本松市の宝(子ども)を産み育むために

妊娠期から子育て期までの方々のお役にたてるような、
さまざまな取り組みをしています。

※引き続き「出産できる場」づくりも進めていきます。

01

妊婦さんにやさしい支援
妊婦健診、産後健診、
妊婦歯科検診
妊婦健康診査

出産までの15回分の妊婦健診を助成します。

産後1カ月健診(ママ)

ママの産後1カ月健診費用を助成します。

※県内で出産した場合は申請が不要ですが、県外で出産した場合は申請が必要です。

産後1カ月児健診(赤ちゃん)

お子さんが産後1カ月児健康診査を受診した際の費用を助成します。(上限5360円)

※申請が必要です。

妊婦歯科検診

妊娠中は、体調の変化などでむし歯や歯周病が起りやすいため、妊婦歯科検診1回分の費用を助成します。



02

赤ちゃんが欲しいご夫婦へ
不妊治療費の助成

子どもを持つことを希望しているご夫婦を支援します。

※それぞれ所得要件がありますので、詳しくはご相談ください。

04

赤ちゃんの生まれたご家庭へ
出産祝金支給事業

子どもが生まれたご家庭を支援するため、出産祝金を支給します。

03

出産時の交通費を助成します
出産時交通費助成事業

市外での出産を余儀なくされている状況を踏まえ、出産時と退院時のタクシー利用の助成をします。

助成内容

県内の自宅(里帰り先)等と医療機関までのタクシー料金(実費)を助成します。

※利用時に出産に至らない場合でも、1回の利用とみなします

※タクシーを利用しなかった場合は、ガソリン給油券(千円×2回分)と引き換えます。

05

スマートフォンで子育て支援
子育て支援アプリ配信中

妊娠・出産を支援するいろいろな情報や、子育てに役立つ情報が1つにまとまった便利なアプリ配信をしています。

どんなアプリ?

- ・妊娠・出産に関する支援情報
- ・乳幼児健診や予防接種の情報
- ・子育てイベント情報など

こんなこともできます!

お子さんの体重や身長、コメントを登録することで、日々の成長日記がスマートフォンで楽しめます。また登録したお子さんに応じた、乳幼児健診や予防接種の時期が自動でプッシュ通知されます。

登録方法

ご利用のスマートフォンで、次のQRコードを読み込んでダウンロードしてください。(市ウェブサイトからもダウンロードできます。)



▲Google Play



▲App Store

支給額		
・第1子	:	1万円
・第2子	:	5万円
・第3子以降	:	10万円

06

産後のママと赤ちゃんのために 産後ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後の母体回復や、育児不安軽減のため、二本松病院と連携して、助産師による産後ケアを行います。

対象者

産後5カ月未満までの母子 ※1日2組まで

ケア内容

母子健康チェック、乳房ケア、授乳相談など

利用日・時間等

	日帰りケア	宿泊ケア
利用日・時間	月曜日 ～金曜日 10:00 ～16:00	月曜日 ～木曜日 10:00 ～翌日 9:00
利用回数	7回以内	7泊以内
自己負担金 (1回分)	1000円 (昼食 ・おやつ付)	3500円 (3食 ・おやつ付)

申込方法

利用希望日の前日の午後4時までに電話で予約してください。

07

思春期・妊娠・出産 子育てをサポートします 子育て世代 包括支援センター

思春期のお子さんの相談から、不妊相談、母子健康手帳の発行、乳幼児の各種相談など、子育て世代の方に対し、保健師、助産師、子育て支援員などがさまざまな一体的サービスを実施します。

場所

安達保健福祉センター内 ※安達保健福祉センターでは、平日の午前9時から午後5時まで随時相談ができます。

08

ママさんたちの交流の場 子育て支援センター

センター設置地域	設置場所	問い合わせ
二本松地域	二本松保健センター2階	☎/Fax (23)0415
安達地域	認定こども園まゆみぶらす内	☎(24)8347 Fax(24)9075
小浜地域	小浜保育所内	☎/Fax (55)2124
新殿・旭地域	いわしろさくらこども園内	☎(57)2709 Fax(57)2723
東和地域	とうわこども園内	☎(24)8125 Fax(24)8126

地域の子育て支援情報の収集・提供や、子育て全般に関する相談・支援を行う拠点として、

09

子育て世帯の負担を軽減 第2子以降の保育料を 全額助成(所得要件あり)

育児相談や親子同士の交流ができる親子教室、運動会など、各種イベントを開催しています。

子育て世帯を応援する施策の一つとして、第2子以降の保育料を全額助成します。低所得者世帯は、第1子から全額助成対象となります(事業所内保育園は一部助成)。

例えば…
保育所・認定こども園の場合
市民税所得割額48,600円未満の世帯の場合
生計を一緒にする子どものうち、年長順から数えて第2子以降にあたる児童
\保育料無料/
市民税所得割額48,600円以上の世帯の場合
未就学の子どものみを数えて第2子以降にあたる児童
\保育料無料/



◎問い合わせ:

01・02・03・05・06
健康増進課保健係

☎(55)5110
Fax(23)1714

04・08
子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094
Fax(22)1547

07
子育て世代包括支援センター
(Mum)

☎(24)8660
Fax(23)1714

09
子育て支援課保育所幼稚園係

☎(55)5112
Fax(22)1547



老後

高齢者のための福祉サービス

市は、日本一の『健康長寿都市・二本松』を目指して、高齢者の方々がいつまでも元気で生きがいをもって生活できるよう、各種サービスを取りそろえています。生活支援や健康づくりのためにご利用ください。

01 いつまでも健康でいるために 生きがいデイサービス

健康の維持・増進、介護予防の観点から、入浴や給食、日常動作訓練等のサービスを行います。

対象者

介護保険の要介護・要支援状態に達しない65歳以上の方

利用料

1130円～1165円

※施設によって異なります。

利用可能施設

- ・二本松生きがいデイサービスセンター(二本松福祉センター内)
 - ・安達生きがいデイサービスセンター(安達保健福祉センター内)
 - ・岩代生きがいデイサービスセンター(六角はつらつセンター内)
 - ・東和生きがいデイサービスセンター(デイサービスセンター和・なごみ内)
- ※各施設とも、専用バスで送迎します。

02 一人暮らし等の高齢者を支援① 配食サービス

在宅の一人暮らし高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事(昼食のみ)を届けながら、安

否確認も行います。

対象者

・おおむね65歳以上の一人暮らしの方

・高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯の高齢者

配食期間

月曜日～金曜日

利用料

1食当たり400円

その他

糖尿病食や減塩食、きざみ食等、食事制限がある方にも対応しています。



03 一人暮らし等の高齢者を支援② 緊急通報システム

65歳以上の一人暮らし等の方に、緊急通報装置を貸与します。この貸与に当たっては、あらかじめ緊急時に駆けつけてくれる協力員(3人)の登録が必要です。

04 集いの場を提供します 敬老会

年度内に75歳以上になる方を、地区ごとの敬老会にご招待します。婦人会等の地域の方々のご協力をいただき、楽しい一日を過ごしていただきます。

05 在宅で介護している方を支援① 介護者激励金

重度の介護を要する方を在宅で介護している方に、激励金を給付します。

対象者

要介護4または5と認定された65歳以上の方で、寝たきりまたは認知症の状態にある方を在宅で6カ月以上介護している方

激励金

在宅期間によって月額5千円の激励金を給付します。
※給付については、年度分まとめて3月に行います。

06 在宅で介護している方を支援② 介護用品給付

一定の基準を満たす要介護者を介護している方へ、紙おむつなどの介護用品給付券(月額3千円)を発行します。

対象者

要介護と認定された65歳以上の方で、常時介護用品を必要とする方を介護している方
※介護保険適用施設入所者や入院中の方は対象となりません。



07

友達と一緒にリフレッシュ 温泉等利用健康増進事業

高齢者の健康増進と閉じこもりの解消などに役立てていただくため、70歳以上(年度中に70歳になられる方を含む)の方に、温泉等利用券(5千円分)を送付します。

注意事項

利用券の交付を受けた方で次の事項に該当した場合は、利用券を返還してください。

- ・ 市外に転出したとき
- ・ 死亡したとき
- ・ 要介護1以上の認定を受けたとき

※要介護1以上の認定を受けた方には送付していませんが、外出が可能な方は高齢福祉課までお問い合わせください。
※利用券は本人のみ利用できません。利用券裏面記載の留意事項を守ってご利用ください。



08

高齢者等を見守る① ごみ出し支援戸別収集事業

家庭ごみを集積所に出すことが困難な対象世帯を訪問し、戸別にごみを収集します。

対象世帯

次の①～③の全てに該当する世帯で、親族、近隣在住者等からごみ出しの協力が得られない世帯

- ① 要介護・要支援認定者、または、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病が原因による障がい者のみで構成されている世帯
- ② 世帯員のいずれかが、介護保険サービスの訪問介護等、または、障がい福祉サービスの居宅介護等を利用していること。
- ③ 世帯員のみでは、ごみ出しができないと認められる世帯

※利用に当たっては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の確認が必要となります。

◎問い合わせ(01-08) :
高齡福祉課長寿福祉係
☎(55) 5114
Fax(22) 1547

09

高齢者等を見守る② 見守りQRコード活用事業

認知症高齢者等が外出し、自宅に戻れなくなったり、行方不明、警察等に保護されたりした時に、早期に身元が判明できるように「認知症高齢者等見守りQRコード」を配布しています。

利用できる方

自宅に居住する認知症高齢者等を介護している家族、親族、支援者

費用 無料

◎問い合わせ(09) :
高齡福祉課包括ケア推進係
☎(23) 3600
Fax(22) 1547

10

高齢者の外出支援① 公共交通運賃無料化事業

75歳以上の高齢者は、「高齢者無料乗車証」を使用することで公共交通を無料で利用できます。

利用可能な公共交通機関

- ・ 福島交通、協和交通の路線バス
- ・ コミュニティバス(安達・岩代・東和地域)
- ・ デマンドタクシー(安達・岩代・東和地域)

・ ようたすカー(二本松地域)
無料となる範囲
二本松市内

11

高齢者の外出支援② ようたすカー (二本松地域)

※市内と市外をまたがる交通機関を利用する場合、市外区間は有料となります。
利用方法等
詳細については高齡福祉課へお問い合わせください。

65歳以上の方が通院や買い物などに利用できる乗合型タクシーです。利用される際はあらかじめ登録手続きが必要です。

◎問い合わせ(10・11) :
高齡福祉課長寿福祉係
☎(55) 5114
Fax(22) 1547

12

高齢者の外出支援③ デマンドタクシー (安達・岩代・東和地域)

予約制の乗合型タクシーで、安達・岩代・東和地域にお住まいの方は、どなたでも登録できます。

料 金 1乗車300円
◎問い合わせ(12) :
秘書政策課総合政策係
☎(55) 5090
Fax(22) 7023

「市民が主役」。

市民とともに創る

地域づくり支援事業

今年度の

「市民との協働による地域づくり支援補助」の
対象事業を募集します。

この補助制度は、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

市民の皆さまの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。

安全安心で住みよいまちづくり枠 (ハード事業)

予算枠 2千万円

対象となる事業

●地域が自ら管理を行っている施設等を整備、修繕する事業で、地域の自治組織が中心となり、緊急性や利用度などの重要性を考慮した結果、市民生活の安全安心度の向上が認められ、地区内の合意形成が図られる事業。
(例)市の管理が及ばない生活道路、通路の整備。

補助金の決定方法

●1件当たり10万円以上の備品購入事業
(例)自治会で利用する除雪機や非常用発電機等

市役所内の選定委員会において選定します。
※採択される事業は、一定の補助率で補助金額を決定します。補助率は、事業内容、申請数により変動する場合があります。

市民協働地域づくり活動枠 (ソフト事業)

予算枠 2千万円

対象となる事業

「地域づくり」や「まちづくり」等の地域の社会的な課題に、地域住民や地域の自治組織が主体的に参加して、その解決に向けて取り組む事業。
(例1)地域ぐるみでの美化作業や花の植栽事業
(例2)地域住民が防災意識を高めるための講習

会

(例3)地域の伝統文化を守るための人材育成にかかる費用

補助金の決定方法

従来どおり、地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆さまが自ら事業の選定を行い、補助金の額を決定します。

対象としない事業

【ソフト事業・ハード事業共通】

- ・営利を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・事業の効果が特定の個人または特定の団体のみに帰属する場合

(例)イベントの景品

・特定の団体のユニフォーム等

- ・飲食経費や振る舞い、懇親会に要する経費
- ・その他社会通念上、公費の支出がふさわしくない事業・経費
- ・特定の個人または公益性のない団体の所有となる備品

【ハード事業のみ】

- ・市が管理すべき道路や都市計画等に基づき、政策的に整備する道路および道路附帯施設の整備



～ これまでに実施された事業の一部をご紹介します ～



▲平成30年度に『根崎町内会』が小学生向けに二本松提灯祭りの「祭り提灯」絵付け体験事業を実施し、伝統文化の継承を図りました。



▲平成30年度に『智恵子の森団地自治会』が地元管理公園内にテーブルとベンチを設置し、地域住民が集う機会が増えました。



応募期限

令和2年5月29日(金)

注意

※ソフト事業、ハード事業とともに、令和2年4月1日以降に着手し、令和3年3月31日までに完了できる事業とします。

※事業実施に当たっては、可能な限り市内業者をご活用願います。

補助対象となる団体

- (1) 行政区等の自治組織やその連合体
- (2) 市民主体の地域づくり団体
- (3) 市民主体の特定非営利活動法人
- (4) 市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

応募方法

事業を実施したい団体は、事業実施箇所の支所地域振興課(二本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。

※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

事業の公表

補助金の交付決定を受けた補助対象団体は、事業の内容・結果等について、できる限り公表するように努めなければなりません。新聞社等に取材依頼を行い、積極的に記事を掲載するよう努めてください。

◎問い合わせ:

- 生活環境課生活防災係 ☎(55) 5102
- Fax(22) 4479
- 安達支所地域振興課 ☎(23) 9024
- 地域振興係 ☎(23) 8241
- 岩代支所地域振興課 ☎(65) 2800
- 地域振興係 ☎(55) 3055
- 東和支所地域振興課 ☎(66) 2490
- 地域振興係 ☎(46) 4122
- 秘書政策課 ☎(24) 7120
- 地方創生・新エネ推進係 ☎(22) 7023



ファミリーサポートセンターをご存知ですか？

「急な残業で保育所や学童クラブに迎えに行けない」
「家族が病気になるってしまい、育児ができない」
「仕事を探しに行きたいけど、子連れでは…」

など、「ちよつと」子どもを預かってほしいという時に利用できるのがファミリーサポートセンターです。

スタッフ会員(提供会員)が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。

この制度は、子どもの育児援助を受けた方(依頼会員)と援助を行いたい方(提供会員)が助け合う事業で、二本松市では「NPO法人子育て支援グループ」が、市民交流センターで開設・運営しています。

ファミリーサポート

養成講習会

ファミリーサポートセンターの提供会員(有償)として活動するために必要な基礎知識や心構えを身に付けるための講習会を開催します。

日時(全7回)

開催日	時間
6/4(木)	9:30~15:00
6/11(木)	10:00~15:00
6/17(水)	9:00~15:00
6/25(木)	10:00~15:00
7/2(木)	10:00~12:00
7/8(水)	9:00~15:30
7/16(木)	9:00~12:00

会場 二本松福祉センター

内容 「子どもを取り巻く環境と私たちの役割」など(全12課程)

受講料 2000円

※テキスト代含む。

申込期限 5月25日(月)

その他

託児あり(5人まで)

※託児料1日500円

(兄弟半額)

◎問い合わせ・申し込み…

NPO法人

子育て支援グループ

☎・Fax(23) 4740

海外留学で国際的視野を広めませんか？



国際的視野を持った人材を育成するため、朝河貫一博士ゆかりの米国イェール大学またはダートマス大学へ留学される方に奨学金を支給します。

支給対象者

25歳未満の留学する者(ただし、その者またはその保護者が市内に住所を有する場合に限る。)

奨学金の額

奨学金は、次の金額を上限として支給します。ただし短期留学は1回限りの支給となります。

奨学金の額

・長期留学(科目履修等) 年当たり…100万円

・短期留学(語学クラス等) 50万円

※長期留学とは3カ月以上の留学のこと。

留学の手続き等

大学への留学手続き、渡航手続き等については、留学する方が行うこととなります。

◎問い合わせ・申し込み…

秘書政策課総合政策係

☎(55) 5090

Fax(22) 7023

岳温泉郵便局で

市民窓口コーナーの

業務を行います

6月1日から、岳温泉観光協会内で行っていた市民窓口

コーナーの業務を岳温泉郵便局で行います。岳温泉観光協会内の窓口は5月29日で終了

となります。

岳温泉郵便局では、各種証明書の交付に加え、飼い犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付も行います。

場所

岳温泉市民窓口コーナー

(岳温泉郵便局内)

取扱時間

平日 午前9時~午後5時

※土日・祝日および年末年始の市役所閉庁日は休業となります。

取扱業務(予定)

・各種証明書の交付
(住民票、戸籍謄抄本、戸籍の附票、印鑑登録証明書、税証明書)

※郵便局では代理人による請求は取り扱いできません。

・飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付

◎問い合わせ…

市民課市民窓口係

☎(55) 5105

Fax(22) 1547

消防団正副団長の紹介

4月1日付けで消防団辞令交付が行われ、消防団の新しい正副団長が任命されました。



野地 政秋 団長
(下川崎)



渡邊 守夫 副団長
(五月町)

第4回二本松市立小学校及び
中学校適正規模等調査検
討会開催

3月24日に第4回調査検討
会を開催しました。

議題および内容

小中学校の適正規模等に関
するアンケート調査の内容に
ついて、委員の皆さんからご
意見をいただきました。

いただいたご意見をもとに
アンケート調査の内容を精査
し、再度委員の皆さんに内容
を確認していただいた上で、
アンケート調査を実施するこ
ととなりました。

※アンケート調査は、二本松
市民を対象に無作為抽出で
行います。アンケート調査
が届いた方は、ご協力をお
願います。

※会議資料につきましては、
ウェブサイトにも掲載して
いますので、ご覧ください。

◎問い合わせ…

教育総務課総務係
☎(55) 5149
Fax(22) 3147

お産・子育てのギモン!?!? ご相談ください

今月の両親学級

日時・内容 5月17日(日)

9:00~

受け付けとマタニティ体験

9:15~12:00

元気な赤ちゃんを迎えるためのオーラルケア
子育ての心構え(先輩パパママから)

講師 歯科衛生士、保健師

対象者 市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育
児中の方、祖父母

場所 安達保健福祉センター

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルク
などをお持ちください。

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込期限 5月14日(木)

◎問い合わせ・申し込み…

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内) ☎(24)8660 Fax(23)1714

ようこそ赤ちゃんコース

今年度から、お産時のことや退院後に抱えやすい
母乳トラブル等の対応について、新たに教室を開催
します。ぜひご参加ください。

内容

お産の流れと準備
生まれたての赤ちゃん
母乳育児について

日時 5月21日(木)

9:15~12:00(受付9:00~)

講師 助産師

対象者 市民で妊娠後期の妊婦とその配偶者

場所 安達保健福祉センター

申込期限 5月19日(火)

※状況により中止となる場合があります。

開催の有無は、事前に下記まで
お問い合わせください。



市民が主役。

〈市長からの手紙〉

市民の命と健康を守る!!

新型コロナウイルス感染症
の猛威により「緊急事態宣言」
が発せられた中、市内二本松
郵便局でクラスター(感染者
集団)が発生、市民にも感染
者が発生しました。
もはや時間の猶予はありま
せん。市民生活や経済に甚大
な影響を及ぼす恐れがありま
す。

市民の皆様へお願いです。
密閉空間、密集場所、密接
場面の「3密」を避け、集団感
染を防ぐための協力をお願い
します。

- 1 うがい、手洗い、咳エチケット
トは一番の予防法です。必
ず実行してください。
 - 2 集会や会議の開催について
急がないものは延期や中止
をお願いします。
 - 3 発熱や呼吸器症状がある方
は、受診の目安により帰国
者・接触者相談センターに
相談してください。
 - 4 家庭でも換気や風通しの悪
い場所を作らないようにし
てください。
 - 5 大勢の人が集まるような、
密集した場所には行かない
てください。
 - 6 間近での会話や発声するよ
うな場面を避けてください。
- 市におきましても、予防対



二本松市長
三保 恵一

策、情報の発信をし、感染が
拡大しないよう、各種対策を
強化し、市民の皆様の安心・
安全に全力で取り組みます。
市では、公式ウェブサイト
で新型コロナウイルス感染症
に関する情報を随時更新して
おります。二本松市新型コロナ
ウイルス感染症相談セン
ターも4月8日から開設して
おります。是非、ご利用くだ
さい。

また、消費税増税や台風な
どの自然災害の多発といった
逆風下、「新型コロナウイルス
感染症」の拡大がさらなる
追い打ちをかけ、旅館やホテ
ル、飲食サービス業、自動車
関連や産業用機械などに大き
なダメージを与えております。
市といたしましても市内産業、
経済、雇用を守るため、福祉
や農業、商工業、教育など、
緊急経済対策を実施してまい
ります。

人類の歴史は「感染症との
戦い」の歴史です。さまざま
な感染症のパンデミック(世
界的大流行)と戦ってきました。
予防は勿論のこと、免疫力、
自然治癒力(人間が生まれな
がらに持っている病を癒し、
治す力)、「食事」「運動」「呼吸
」(心)を高めてまいりますよ



各種健(検)診のお知らせ

健(検)診を受診し、自分の身体と向き合う機会にしましょう

【施設健(検)診】
期間 6月1日(月)

～令和3年2月27日(土)
※予約は12月末日まで

【集団健(検)診】
期間 8月18日(火)

～11月1日(日)

【人間ドック】
期間 6月～令和3年3月まで

※4月に希望調査をします。

対象者

年度内に30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、68歳に達する方



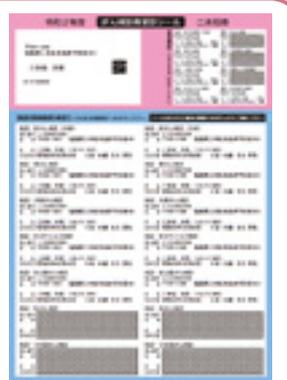
5月下旬に、健(検)診に必要な次の書類を送付します。

送付される書類等	健(検)診の種類	送付対象者(令和3年3月31日までに達する年齢)
受診録兼受診券	・国保特定健診	・40～74歳の国民健康保険加入者
	・後期高齢者健診	・75、76、77歳の方 ・過去3年間で健康診査を受診している後期高齢者医療保険加入者
がん検診用 受診シール(※)	・がん検診	・40歳の方 ・41歳以上で過去2年間にいずれかのがん検診を受診している方
	・乳がん、子宮頸がん検診(共通)	・40歳の方 ・令和2年度に奇数年齢になる、41歳以上で過去に受診したことがある方
	・子宮頸がん検診	・令和2年度に奇数年齢になる、19～39歳の方
検体容器	・国保特定健診 ・後期高齢者健診	(尿) 上記、国保特定健診、後期高齢者健診対象の方
	・大腸がん検診	(便) 過去2年間に大腸がん検診を受けたことがある方 ※便容器は集団検診のみ使用できます。施設検診では使用できません。
肝炎ウイルス検診 問診および同意書	・肝炎ウイルス検診	・40歳の方 ・41～70歳の方のうち、今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方
令和2年度各種健(検)診のお知らせ	各種健(検)診の受け方が詳しく掲載されています。よくお読みの上、受診してください。	

- ◎健康診査対象の19～39歳の方には、福島県から個別に案内はがきを送付されます。
- ◎がん検診対象の19～39歳の方には、後日、市から案内はがきを送付します。
- ◎上記、必要書類が届かなかった方で、健(検)診を希望される方は、健康増進課予防係までご連絡ください。

※がん検診用受診シールとは？

対象となる「がん検診」の項目に、お名前、生年月日などが印字されています。
この1枚のシールで、**集団検診**または**施設検診**のどちらか一方を選んで受けることができます。



◎各健(検)診の問い合わせ先…

【特定健康診査】
国保年金課国保年金係
☎(55) 5106
Fax(22) 1547

【後期高齢者健康診査】
国保年金課医療給付係
☎(55) 5107
Fax(22) 1547

【がん検診・人間ドック】
健康増進課予防係
☎(55) 5109
Fax(23) 1714

内部被ばく量測定(ホルボディカウunter)

3歳以上の方を対象に、年間を通して行っています。

継続して「測る」「記録する」「知る・学ぶ」ことが重要です。対象者には、随時ご案内の通知を送付します。

測定場所

放射線被ばく測定センター

測定日程

・木曜日 定休日

・土曜日・日曜日 隔週実施

※詳細については電話予約の際、ご案内します。

予約先

放射線被ばく測定センター

☎(24) 8110

◎問い合わせ…

健康増進課保健係

☎(55) 5110

Fax(23) 1714



弁護士によるB型肝炎特別措置法無料相談会

幼少時の集団予防接種等を原因とするB型肝炎ウイルス感染者に対する国の損害賠償責任を前提とし、感染者への給付金等の支給を定めた「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(以下「特措法」)が平成24年1月に施行されてから8年が経過しました。特措法による救済手続きは裁判所に訴訟を起こし、救済対象に該当することを「訴訟の和解」により確認する必要があります。

【相談会】

日時 5月23日(土)

午後1時30分～4時

※受け付けは午後3時まで

場所

コラッセふくしま

302A・B会議室

(福島市三河南町1番20号)

内容

集団予防接種でB型肝炎となった人とその家族を対象とした弁護士による相談会

※予約優先ですが、当日会場で申し込みも可能です。

※個人情報厳守します。

【電話相談】

日時 5月16日(土)

午前10時～正午

内容

B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

※相談料は無料ですが、通話料は掛かります。

◎予約・相談・問い合わせ…

全国B型肝炎訴訟新潟事務

所

☎025(223)1130

5月31日は「世界禁煙デー」

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。

「たばこをやめたいけど、やめられない」という方へ

たばこは依存性があり、自分の意志でやめることは難しいものです。そんな時は、自分ひとりで頑張ろうとせず、まわりの力を借りることも必要かもしれません。医療機関に相談してみることもひとつの方法です。

この禁煙週間に、福島県ホームページ内の「福島県禁煙外来情報」サイトをご覧ください。

URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kinengairai.html>

◎問い合わせ…健康増進課予防係

☎(55)5109 Fax(23)1714



**がんばろう二本松！
まけるな地球！！！！**



Love & Peace 岳温泉マウントイン

☎0243-24-5234



肢体不自由者来所相談会

日時 5月29日(金)

受付時間

午前10時45分～正午

場所 県庁北庁舎1階

福島県身体障がい者総合福祉センター

(福島市杉妻町2番16号)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談。
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 5月22日(金)

申込方法

事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ…

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係

戦没者等の遺族に対する
第11回特別弔慰金の請求
を受け付けています



支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。
戦没者等の死亡当時のご遺族で
(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
(4)右記(1)～(3)以外の戦没者等の3親等以内の親族(甥、姪等)

要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
(4)右記(1)～(3)以外の戦没者等の3親等以内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期限

令和5年3月31日

※期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません。

※注意

ください。

◎問い合わせ・請求窓口…

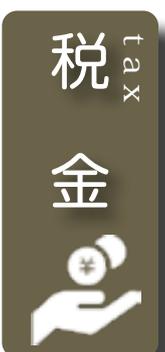
福祉課地域福祉係

☎(24)5063

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係



自動車税・軽自動車税の納期限は6月1日です

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(または使用者)に課税されます。

期限内に忘れずに納めましょう。

令和2年度の納期限

6月1日(月)

※金融機関のほか、コンビニエンスストア等でも納めることができます。

◎問い合わせ…

自動車税について

県北地方振興局県税部

☎024(521)2702

Fax024(521)2854

軽自動車税について

税務課市民税係

☎(55)5085

Fax(22)0790

または各支所地域振興課

地域振興係

やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会 会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は
丸又葬儀社
有限会社
本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5
0120-03-5598



家庭への 支援

ひとり親



経済的支援

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。

受給資格 次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童(心身障がい児は20歳未満)を育てている父母または養育者(所得制限があります)

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・心身に重い障がいのある父または母をもつ児童 など

※公的年金の受給など、状況により手当が減額になる場合や手当を受けられない場合あり。
※手当を受けるには申請が必要。

手当額

- ・月 額 43,160円
- ・第2子加算 10,190円
- ・第3子加算 6,110円

※本人や同居家族の所得によって、手当の減額や手当が支給されない場合あり。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができます。福島県の母子・父子自立支援員が資金の借り入れや償還の相談に応じます。貸し付けの種類には、修学資金、生活資金、就学支度資金など12種類があります。

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、医療費の一部を助成します。

受給資格 次の全てに該当する方が対象となります。

- ・18歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父とその児童および、父母のいない18歳未満の児童(子ども医療費制度を利用できる児童は同制度が優先)
 - ・国民健康保険または社会保険に加入している方
 - ・二本松市に住所がある方
 - ・前年(1月～10月1日までの申請については前々年)の所得が児童扶養手当を支給される場合の所得制限額以下である方
- ※助成を受けるには、事前の登録申請と、月毎・医療機関毎に助成申請書を市役所に提出する必要あり。

就労への支援

※就労への支援は、所得制限あり。
※受講前に事前相談が必要。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が就職に有利になるよう、介護職員初任者研修や医療事務等厚生労働大臣の指定する「指定教育訓練講座」(詳しくは、ハローワークの「教育訓練給付制度」のホームページをご覧ください。)を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を助成します。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を給付します。

高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を受講し、講座を修了したときおよび試験に合格したときに、受講費用の一部を給付します。

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係 ☎ (55) 5094 Fax (22) 1547

ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



- ◆ 営業期間 令和2年4月18日(出)～11月8日(回)まで毎日運行
- ◆ 営業時間 8時30分～16時30分 (上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料 金 片道 大人1,050円・小人 800円 往復 大人1,750円・小人1,350円

二本松市奥岳温泉
あだたら高原リゾート

TEL 0243-24-2141
http://www.adatara-resort.com

絶景の露天風呂



《あだたら山奥岳の湯》

- 営業時間 10時～20時(4月18日～11月8日)
※上記期間以外は18時まで
※メンテナンスによる休業日あり
- 料 金 大人 650円 小人 450円



わが家のアイドル

～5月生まれのおともだち～

就学前のお子さんを誕生月にご紹介します。6月号に掲載を希望される方は、5月7日(木)までに写真とコメント(50字程度)をお寄せください。(秘書政策課秘書広報係)



いわもと あかり
岩本 彩花里ちゃん(竹田)
平成29年生まれ/ 3歳
父：大樹さん 母：真菜美さん
彩花里ちゃん、3歳のお誕生日おめでとう！ちょっぴりおてんばだけど、やさしいあかりちゃんに、みんないやされています♡いっぱい食べて、もっともっと大きくなってね！



やすだ なお
安田 直生くん(油井)
平成27年生まれ/ 5歳
父：典生さん 母：友里さん
なお君、お誕生日おめでとう！
いつも妹のお世話してくれてありがとう♡
幼稚園でもお友達と仲良く頑張ってるね。



おおうち こうせい
大内 康誠くん(成田町)
平成30年生まれ/ 2歳
父：祐己さん 母：恵さん
こうちゃんお誕生日おめでとう。
毎日やんちゃな生活ですが、これからも楽しく過ごしましょうね。



のち しおん
野地 詩音くん(下川崎)
平成27年生まれ/ 5歳
父：仁さん 母：かほりさん
しーくん5歳のお誕生日おめでとう。
4月から幼稚園♪
お友達とたくさん遊んでね♡



さくま しゅう
佐久間 脩くん(茶園)
平成28年生まれ/ 4歳
父：洋さん 母：華恵さん
しゅうくん、4歳のお誕生日おめでとう♡
いつもおちゃらけて、みんなを笑わせてくれてありがとう♪
これからみこちゃんの面倒よろしくね！
しゅうくん、大好き♡



ほんだ れん
本田 蓮くん(油井)
平成29年生まれ/ 3歳
父：正徳さん 母：麻美さん
3歳の、お誕生日おめでとう！
いつもたくさんお話してくれるので、お家になぎやかで、楽しいです！



わたなべ ゆな
渡邊 優奈ちゃん(郭内)
平成27年生まれ/ 5歳
父：和彦さん 母：美香さん
5歳の誕生日おめでとう♪
春からは年中さんですね。
これからも友達と仲良く、そして妹にも優しく、元気に大きくなってね！



さいとう しゅん
齋藤 隼くん(油井)
平成29年生まれ/ 3歳
父：佑太さん 母：えりかさん
3歳のお誕生日おめでとう！
いつも優しく、みんなを笑わせてくれる隼くん。
お友達とたくさん遊んで、ごはんたくさん食べて大きくなっていてね。



さくま はるな
佐久間 遥菜ちゃん(木幡)
平成30年生まれ/ 2歳
父：博喜さん 母：千春さん
遥菜、2歳の誕生日おめでとう。
いろんなことが出来るようになったね！
2歳の1年も、楽しく元気に過ごしてね！



わたなべ あかり
渡邊 あかりちゃん(油井)
平成29年生まれ/ 3歳
父：裕正さん 母：千映さん
あかりちゃん♪3歳のおたんじょうびおめでとう☆やさしくて、しっかりしたところも増えてきて、素敵なおねえさんになってきたね!!
これからの成長がとっても楽しみです♪



さとう たくみ
佐藤 匠くん(原セ大畑) 平成26年生まれ/ 6歳 … (写真右)
さとう ひかり
佐藤 光莉ちゃん 令和元年生まれ/ 1歳 … (写真左)
父：孝憲さん 母：優さん
少しやんちゃなタックンと、いつもニコニコおだやかなヒカリちゃん。
6歳、1歳、お誕生日おめでとう。
いつまでも元気に仲良く育ててね。



乳幼児健診・健康相談の
問い合わせ…
健康増進課保健係
☎(55)5110 Fax(23)1714
二本松保健センター
☎(55)5108 Fax(23)6662
岩代保健センター
☎(65)2820 Fax(65)2838
東和保健センター
☎(66)2499 Fax(46)4122

※「予約制」のものについては、事前に電話等でご予約ください。
※集団(4カ月・1歳6カ月児・3歳児)健診では、歯科・保健相談を行っており、歯科相談では希望があれば保護者の方の歯みがき支援も行います。

乳幼児健康相談

離乳食ふれあい教室(★要予約)

対象 7カ月前後、1歳前後のお子さんと保護者

日時	期日	場所	受付時間	教室時間
	5/8(金)	岩代保健センター	9:15	9:30
	5/26(火)	安達保健福祉センター	~9:30	~12:00

内容 離乳食づくりや親子遊びなど 参加費 無料
持参物 母子健康手帳、おんぶひも、エプロン、三角巾またはバンダナ等、子ども用スプーン、子ども用ミルク・タオルなど
定員 1回当たり10人程度(先着順)
※詳しくはお問い合わせください。

2歳児健康相談(予約不要、二本松・安達会場のみ)

対象者	期日	場所	受付時間
平成30年2月3日~	5/21(木)	二本松保健センター	9:00
3月26日生	6/16(火)	安達保健福祉センター	~9:15

フリー相談(予約不要)

場所 子育て世代包括支援センター Mum(安達保健福祉センター内)
内容 乳幼児の身体測定や相談を行います。
時間 9:00~17:00(年末年始・土日祝日は除く)
※電話での相談も受け付けます。☎(24)8660 Fax(23)1714
※毎週月・水曜日の午前9時から正午までは、助産師も対応しています。

乳幼児健康診査

4カ月児健康診査(★要予約)

対象者	期日	場所	受付時間
令和元年12月19日~12月31日生	5/13(水)	安達保健福祉センター	12:30~13:00
令和2年1月1日~1月12日生	5/20(水)	二本松保健センター	
令和2年1月13日~1月21日生	6/3(水)	安達保健福祉センター	

10カ月児健康診査

・対象者は満10カ月を迎えた方です。(まだの方は、1歳前まで受診できませんので早めに受けましょう)
・個別健診で実施していますので、問診票と「10カ月児健康診査のお知らせ」(出生届出時に配布)をご覧になり、実施医療機関に予約の上、受診してください。

1歳6カ月児健康診査(★要予約)

対象者	期日	場所	受付時間
平成30年9月13日~10月4日生	5/14(木)	安達保健福祉センター	12:30~13:20
平成30年10月5日~10月20日生	5/29(金)		

3歳児健康診査(★要予約)

対象者	期日	場所	受付時間
平成28年11月21日~12月14日生	5/19(火)	安達保健福祉センター	12:00~13:20
平成28年12月15日~12月31日生	6/9(火)		

定例健康相談

健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

実施日	場所	内容	受付時間
5/11(月)	二本松保健センター	保健・歯科・栄養相談	9:00~11:00
	安達保健福祉センター	保健相談	
	岩代保健センター	保健相談	
5/18(月)	道の駅ふくしま東和	保健・歯科相談	9:00~11:00
	二本松保健センター	保健相談	
	安達保健福祉センター	保健・歯科相談	
	岩代保健センター	保健・歯科・栄養相談	
5/28(木)	東和保健センター	保健・栄養相談	13:30~15:30
安達保健福祉センター	こころの健康相談		

*相談担当 保健相談…保健師 歯科相談…歯科衛生士 栄養相談…栄養士
こころの健康相談…臨床心理士
*市民はどなたでも相談できます。お気軽にご相談ください。

育児教室(5月)

地域	行事名等	日時	場所	内容	問い合わせ	
二本松	親子教室	0・1歳児合同	15日、22日 (金曜)	9:45~11:00	子育て支援センター(二本松保健センター内)	楽しくおしゃべり など 公園で遊ぼう など 親子でお料理 誕生会(4月・5月) 土曜開放 年齢制限なし(保護者同伴)
		2歳児以上	12日、26日 (火曜)	9:45~11:30		
	育児講座など	0歳から未就学児	19日※要予約 (火曜)	9:30~12:00		
			29日 (金曜)	9:30~11:30		
		30日 (土曜)	8:30~12:00			
	子育て広場	通常開放: 毎日(土・日・祝日を除く)	8:30~16:00			
安達	支援センター ぶらす	2日 (土曜)	9:30~15:00	子育て支援センター(認定こども園まゆみぶらす内)	支援センターまつり 栄養相談、身体測定 親子制作 ひよっこクラブ こども食堂 親子クッキング教室 ふれあい運動会 離乳食教室 ランチ会 お誕生会 年齢制限なし(保護者同伴)	
		7日、21日 (木曜)	10:00~12:00			
		11日、25日 (月曜)	10:00~11:30			
		12日、26日 (火曜)	10:30~11:15			
		12日(火)、29日(金)	17:50~19:20			
		14日 (木曜)	14:30~15:30			
		23日 (土曜)	9:30~12:00			
		26日 (火曜)	11:30~12:00			
		27日 (水曜)	10:00~12:00			
		28日 (木曜)	10:30~12:00			
	通常開放: 毎日(日・祝日を除く)	9:30~16:30				
岩代	すくすく広場	14日、21日、28日 (木曜)	10:00~11:30	子育て支援センター(小浜保育所内)	ボール遊びをしよう など 年齢制限なし(保護者同伴)	
		通常開放: 毎日(土・日・祝日を除く)	8:30~13:30			
	さくらっこ広場	13日、27日 (水曜)	10:00~11:30			子育て支援センター(いわしろさくらこども園内)
	通常開放: 毎日(土・日・祝日を除く)	8:30~13:30				
東和	わくわく広場	12日 (火曜)	10:00~11:00	とうわこども園	こども園探検・親子ふれあい遊びをしよう など	
		26日 (火曜)	10:00~11:00	東和保健センター	新聞紙で遊ぼう	
		通常開放: 毎日(土・日・祝日を除く)	8:30~13:30	子育て支援センター(とうわこども園内)	年齢制限なし(保護者同伴)	

めでたく満100歳

渡邊 タマさん(木ノ崎)
石川 テル子さん(西新殿)
安齋 ハツエさん(渋川)

この世に生を受けて一世紀。3月11日に渡邊タマさん(木ノ崎)、3月30日に石川テル子さん(西新殿)、4月2日に安齋ハツエさん(渋川)がめでたく満100歳を迎えられ、二本松市からは賀寿、福島県からは賀寿と木杯が贈られました。皆さんのますますのご長寿をお祈りいたします。



渡邊さん



石川さん



安齋さん

ご長寿の秘訣は？

「好き嫌いせずに食べる」こと。

ご長寿の秘訣は？

「規則正しい生活を送り、三度の食事をしっかりとる」こと。

ご長寿の秘訣は？

「週2回のデイサービスに楽しく通っている」こと。

そば蕎麦で生まれる交流を

道の駅「さくらの郷」に新たな施設がOPEN

3月29日、道の駅「さくらの郷」に体験交流施設が完成しました。この体験施設では、地元いわしろ高原産のそば粉を使用した「そば打ち」を体験することができます。※「そば打ち」体験を希望する際は、事前予約が必要です。



市立幼稚園適正規模等検討会
今後の幼児教育へ提言

市立幼稚園適正規模等検討会は、幼児の減少に伴う今後の市立幼稚園の適正規模等についての検討結果を提言書として、3月23日、市教育委員会へ提出しました。

提言では、「理想とする園児数は、1クラス15人程度が望ましいが、本市においてこれまで幼稚園が地域で果たしてきた役割と現状を考慮すれば、市立幼稚園の適正規模は園全体の園児数が5人以上あれば、教育活動を行うことが可能である」と考えました。



ほんとの空へジャンプ！

ふわふわドームが完成

3月26日、安達ヶ原ふるさと村公園内に、トランポリンのように、飛んだり跳ねたり自由に遊ぶことができる遊具「ふわふわドーム」が完成し、供用を開始しました。この日は素晴らしい青空の下、たくさん子ども達が訪れ、真新しい遊具を前に、笑顔があふれていました。※遊具は随時、清掃・消毒を行います。また、雨天時等利用できない場合があります。



市内の小・中学校で入学式

希望いっぱいの1年生

4月6日、市内の小学校・中学校で入学式が行われました。今年は小学校16校で415人、中学校7校で442人の児童・生徒が入学しました。先生や上級生、地域の方々と一緒に元気に学びます。(写真は二本松南小学校)



1_ピカピカの1年生。元気に入場！
2_満開の桜の下で記念写真をパチリ

地域おこし協力隊員に任命書を交付

市内では、現在6人の地域おこし協力隊員が活動しています。

地域おこし協力隊とは、都市部などから地方へ移住し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援を通して、地域活性化の活動に取り組んでもらう方々です。

4月1日付けで任命書を交付された隊員をご紹介します。



▲写真左から(カッコ内は担当地域)

おの ともゆき 小野寺 智行さん(二本松市観光連盟)、まるた ひかり 丸田 陽加里さん(岳温泉観光協会)、
すずき ゆうた 鈴木 祐太さん(岳温泉観光協会)、すげの きみゆき 菅野 公幸さん(和紙伝承館)、
てらさわ しんや 寺澤 伸也さん(和紙伝承館)、うちやま ゆうき 内山 祐樹さん(道の駅さくらの郷)



集落支援員に任命書を交付

市内では、現在6人の集落支援員が活動しています。

集落支援員とは、市内各地域の集落を巡回し、各世帯の状況把握や集落の手伝い、困りごと相談など幅広い分野で支援する方々です。

また、安達(油井地区を除く)・岩代・東和地域については、毎月1回の広報紙等の配達もしています。

4月1日付けで任命書を交付された支援員をご紹介します。



▲写真左から(カッコ内は担当地域)

おがた たかお 尾形 隆男さん(安達地域)、えんどう せいいち 遠藤 清一さん(岩代地域)、
くわばら つねお 桑原 恒雄さん(岩代地域)、じゅんこ 菅野 純子さん(岩代地域)、
たけやま どうじゅ 竹山 統樹さん(東和地域)、すげの えいかず 菅野 栄和さん(東和地域)



【5月】催事等のご案内 ※入場料等、詳しくはお問い合わせください

開催日	会場	催事等の内容	開始時間	問い合わせ
28日 (木)	市民交流センター	年金出張相談会	10:00	街角の年金相談センター福島 ☎024(531)3838

催し

お知らせ

Information

募集

市役所 二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所 二本松市油井字瀧石1-2
☎(23)1221
岩代支所 二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所 二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ウェブサイトアドレス
http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

環境審議会委員募集

環境に関する施策、問題等を審議する「二本松市環境審議会」の委員を募集します。

募集人員 2人

任期 2年

応募資格

- ・満20歳以上の市民の方
- ・環境に関心のある方
- ・平日昼間の会議に出席できる方

・議員、公務員でない方

応募方法

環境に対する興味や環境への考え方等を市販の履歴書の余白等に記入の上、必要事項を記入し提出してください。

応募期限 5月15日(金)必着

選考方法

応募多数の場合は、書類選考を行います。

◎問い合わせ・申し込み

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479

木造住宅耐震診断希望者募集
あなたの住宅は、強い地震にも耐えられますか

所有者が自ら居住する住宅で耐震診断を希望する場合、診断者を派遣します。

募集戸数 7戸程度(先着順)

対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

個人負担

住宅の規模により、6千円

～9千円。

※通常、調査には約15万円の費用が掛かりますが、そのほとんどを、国・県・市が負担します。

成果品

耐震診断結果、補強計画および住宅平面図

◎問い合わせ・申し込み

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax(23)1197

自衛官募集

募集種目等	採用予定	資格	受付	試験日
技術海上幹部 技術航空幹部	海・空ともに 若干名	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上業務経験のある者	～5/22	6/22
技術海曹 技術空曹	海：約20人 空：若干名	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	～5/22	6/19
自衛官候補生	陸上・海上・航空 男女	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせ

※募集人員・応募資格等、詳しくは下記までお問合せください。

◎問い合わせ…自衛隊福島募集案内所☎024(545)7995または生活環境課・各支所地域振興課

ありがとう
心静かに手を合わす。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

☎0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほほうりん

ほほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
ほほうりん斎場ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

暮らし

防災ラジオは お持ちですか？



当市では、防災情報などの伝達を迅速に行うため、「防災ラジオ」を1台3千円の負担金にて市民・市内事業所へ貸与しています。

「防災ラジオ」は、電源に付かないでおくだけで、防災情報（火災情報、地震情報、気象警報、火山噴火情報等）、避難情報、断水があった場合の臨時給水などのお知らせのほか、防犯、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報なども得られます。

また、通常のラジオ（ワイドFM対応）を聞いている最中でも、防災情報など市からのお知らせがあれば優先的に放送される仕組みです。

なお、1世帯当たり1台のみの貸与となります。

申込方法

①「希望調査票」を市へ提出

②市から申請書を郵送

③申請書を指定された窓口へ持参しラジオを受け取る。

希望調査票の入手方法

市ウェブサイト、生活環境課（市役所1階）、各支所地域振興課、各住民センターの窓口にて配布しています。

負担金が無料となる世帯

申し込み時点で左記のいずれかに該当する場合は負担金が無料となります。

- ・65歳以上の高齢者のみ世帯
 - ・要介護度3以上の在宅生活者がいる世帯
 - ・身体障がい者（身体障害者手帳1・2級の方および3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方）がいる世帯
 - ・知的障がい者（療育手帳A所持者）がいる世帯
 - ・生活保護世帯
 - ・住民税非課税世帯
- ◎問い合わせ・申し込み…
生活環境課生活防災係
☎(55) 5102
Fax(22) 4479

道路・河川の美化活動に必要な物品を支給します

市内の道路や河川の草刈り、ごみ拾い等のボランティア活動を行っていただけの方や団体に対して、美化活動を支援するため、活動に必要な物品を支給しています。一緒に市内を住みやすいきれいなまちにしていきたいと思います。

対象者

市にボランティア登録された次の団体または個人
・団体にあつては、町内会、老人会等の地域団体、学校、企業または家族であること
・個人にあつては、成年であること。

・その他ボランティアとして市長が適当と認めるものであること。

対象作業

- ・活動区域内の空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集
- ・草木等の除草および伐採
- ・緑地および植樹帯の植木剪定
- ・その他道路または河川の美化に必要な活動

支給品の例

- ・刈り払い機の燃料や替え刃、

軍手、ごみ袋など

※詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ：

土木課維持係

☎(55) 5125

Fax(23) 1197

または各支所産業建設課



不要品買取り・引取り・お片付け承ります。

日本で再利用が無い物の多くは東南アジアに行きます。

クローゼット型タンス・食器棚・洋服タンス・衣類（冬物以外）・食器類・草刈り機・チェンソー・ピアノ・家電品（年式制限あり）その他ご相談下さい。

「もったいない・資源を大切に」の心で不要な方から必要な方へ橋渡しをして24年

センターお申込みや業者さん大歓迎

リサイクルVan Van 集配センター ☎080-1857-3424

二本松市下の内25 営業時間 10:00~18:00 毎週木曜日定休

遺品整理・生前整理・引越し整理も承っております。お見積りは無料です。 当店は公認の遺品整理士のいるお店です。

買取り・引取り・有償搬出品分けてお見積りいたします。廃棄品が多い時は一般廃棄物処理業者をご斡旋出来ます。予定が立ったらまずお電話を

お売りもしています。いつでも生活応援キャンペーン中

中古品ならではの、少予算でお得なお買い物 是非ご利用下さい。

冷蔵庫・洗濯機・レンジ・TV等家電品・食器棚・タンス・食器類など家庭用品
スチール机・ロッカー・書庫等事務家具・他に道具類や楽しい物がいっぱい。
スタッフ一同、ご来店をお待ち申し上げます。

リサイクルVan Van富久山店 ☎024-923-6404
郡山市富久山町久保田字本木17-2 営業時間等 左記同

喜らし

令和元年台風第19号

被災集会施設の 復旧整備費補助金について

市では令和元年台風第19号で被災した集会施設を行政区等が復旧した場合に費用の一部を補助します。

補助の対象

行政区等が台風第19号の被災箇所を復旧したもの
※令和元年10月12日以降の復旧

【建物被害の復旧】

建替え、修繕工事、土地造成工事、設計、水道加入金、建物購入等の費用で15万円以上のも
※建物本体以外(倉庫、門、へい等)の修繕工事費、備品等の購入費、用地取得費および事務費は対象外となります。

【敷地被害の復旧】

土砂等の撤去、土留め工事等の費用で2万円以上のもの

補助金額

補助上限額以内で、補助対象経費総額から保険金等による補填を除いた額の3分の2

以内(千円未満切り捨て)
補助上限額

【建物被害の場合】

1 施設につき上限1千万円

【敷地被害の場合】

1 施設につき上限20万円

交付申請

補助金交付申請書に次の書類を添えて申請窓口へ提出をしてください。

添付書類

- 被災状況を確認できる写真
- 対象経費に関する算定書類(見積書等)

申請期限

令和2年12月28日(月)

◎問い合わせ・申請先:

生活環境課生活防災係

☎(55)5102

Fax(22)4479

安達支所地域振興課

市民福祉係

☎(23)1225

Fax(22)5954

岩代支所地域振興課

市民福祉係

☎(65)2816

Fax(55)3055

東和支所地域振興課

市民福祉係

☎(66)2500

Fax(46)4122

令和元年台風第19号

福島県弁護士会による 「災害無料電話法律相談」

福島県弁護士会では、令和元年台風第19号で被災された皆さまを対象に、無料電話法律相談を行っています。

日時

平日 午後2時~4時

相談電話番号

☎024(534)1211

☎024(925)6511

☎0246(25)0455

※通話は発生します。

※多数の電話が寄せられた場合はつながりにくい場合がありますのでご了承ください。

◎問い合わせ:

生活環境課生活防災係

☎(55)5102

Fax(22)4479

令和元年台風第19号

倒壊等建物の職権滅失登記 のお知らせ

福島県地方務局では、令和元年台風第19号および令和元年10月25日大雨による倒壊等建物について、被災地区を有

する市町村と連携した上で、被災された皆さまの登記手続きの負担軽減のため、登記官の職権により建物の滅失登記を行うこととしました。

対象

- ・自然倒壊(土砂災害等)により倒壊または流失した建物
- ・市町村により公費解体した建物
- ・個人で自費解体し費用の償還に該当する建物

※対象となる建物であっても、登記記録に附属建物のある建物において、主である建物のみ、または、附属建物のみを解体した場合は、変更登記等(建物図面の添付)が必要となることから、今回の職権滅失登記の対象外となります。

◎問い合わせ:

福島県地方務局不動産登記

部門

地図整備・筆界特定室

☎024(534)2048

Fax024(525)2190



低 家 賃 宣 言

ユーミーマンション

▶▶ 住んでみませんか! ◀◀ **安心快適賃貸!**

自然災害に強い
今、人気のユーミーマンション
TEL 22-8558
URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

二本松市表1丁目552-7
株式会社 佐藤組
協賛 ユーミーあだたら協力会

二本松法律事務所
NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL: **0243-23-0795** 予約制

初回相談無料! **土曜日も相談対応!**

月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士: 井上 航(福島県弁護士会所属)
9:00~17:00 二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

<http://nihonmatsu-lawfirm.jp>

無料
料
人権・行政
相談所



岩代地域 岩代支所
東和地域 東和支所

5月15日(金) 10:00~12:00
5月13日(水) 10:00~12:00

生活用水確保に対する補助金の改定について

水道未普及地域内の生活用水を確保するため、ボーリングさく井工事費等の補助内容を改定します。

【個人利用】

補助金の額を工事に要する費用の40%から2分の1以内の額とし、補助限度額を50万円から70万円に改めます。

【共同利用】

補助金の額を工事に要する費用の4分の3以内の額として新たに補助します。

◎問い合わせ：

上下水道課水道施設係
☎(55) 51137
☎(62) 10333



筆界特定制度および土地家屋調査士会ADR制度について

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

筆界特定制度

(筆界を明らかにします)
法務局の職員が、専門家の意見を聴いて、申請者等の意見に拘束されずに、真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。

土地家屋調査士会ADR制度

(境界全般を解決します)
土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決のお手伝いをします。
※相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

◎問い合わせ：

筆界特定制度
福島地方法務局不動産登記部門
☎024(534)2048
☎024(525)2190

土地家屋調査士会ADR制度

境界紛争解決支援センター
ふくしま
☎024(535)3937

ツキノワグマにご注意ください



市内(主に阿武隈川より西側)でツキノワグマが目撃されています。クマは、5月〜7月の繁殖期や、秋の冬眠前の時期には市街地近くでも出没することがあります。被害を防ぐために、十分に注意してください。

人里にクマを寄せ付けないために
クマのエサとなりうる生ごみや野菜、収穫しない栗・柿などを、人家の周辺に放置しないでください。人家の周辺にハチの巣を見つけたら、速やかに撤去してください。

※集落近くの山林や川沿いのやぶの草刈りをすると効果的です。

クマに遭遇しないために

山菜採集などでクマが生息している山林に立ち入る際や、クマの活動が活発になる早朝・夕方に農作業をする際は、クマ鈴やラジオなど音の出る物を携帯しクマに自分の存在を知らせましょう。

※山に立ち入った際は食べ物や生ごみを必ず持ち帰りましょう。

もしクマに出会ったら

クマを興奮させないように、大声で叫んだり、背中を向けて逃げたりせず、落ち着いて静かに立ち去ってください。

◎問い合わせ：

農業振興課農地林業係
☎(55) 5118
☎(22) 8533

TEL: 0243-22-1322

◎手作りふとん ◎ふとん打ち直し
◎羽毛ふとん ◎羽毛ふとんの再生加工
◎健康ふとん ◎貸しふとん

おふとんのお困りごとご相談ください。

てっせんや (株) 鐵扇屋 二本松市油井字八軒町45 ●営業時間 9:00~17:00 http://the-futon.jp/

相続サポートあだち

相続/遺言無料相談会

◇6月1日(月) 午後6時~8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)
◎電話で秋山までご予約下さい。 ◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。
〈相談員〉行政書士 秋山孝雄 (☎22-4737)
石川晃雄 (☎23-4460) 菅野光夫 (☎52-2912)
熊坂恵子 (☎22-0219) 佐藤直人 (☎23-5980)



年金

令和2年度の

国民年金給付額

令和2年度の国民年金(基礎年金)の給付額は前年度から0・2%プラスで改定されます。給付額は次のとおりです。

年額(満額) 78万1700円
月額 6万5141円

※令和2年4月分以降の支払いは、6月から始まります。

20歳になったら国民年金に加入になります

20歳になった方で厚生年金に加入していない方に、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

・国民年金の第1号被保険者の令和2年度の保険料額
月額 1万6540円

※学生の方や、国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

国民年金付加年金制度について

国民年金第1号被保険者の方には、定額保険料に加えて毎月400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に、年額で200円×納付月数分の給付が上乘せされる、「国民年金付加年金制度」があります。納付を希望される場合には申し出が必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。

※国民年金基金に加入されている方は、付加年金制度を利用できません。

※付加年金制度は申し出をした日から加入になります。申し出日以前の期間にさかのぼっての加入はできません。

◎問い合わせ：

国民年金課国民年金係
☎(55) 5106
Fax(22) 1547
東北福島年金事務所
☎024(535)0141
Fax 024(535)3529

その他

工業統計調査が実施されます

工業統計調査が6月1日現在で実施されます。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的とした調査です。

調査をお願いする製造事業所には、5月上旬から、県知事から任命された統計調査員がお伺いしますので、調査にご協力ください。

なお、提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容は厳守されます。

◎問い合わせ：

秘書政策課総合政策係
☎(55) 5090
Fax(22) 7023



全国スポーツ大会等出場選手を紹介します

市と二本松市体育協会では、全国スポーツ大会等に出場される選手・チームの方に激励金を贈呈しています。令和2年1月以降の激励金交付者を紹介します。※敬称略。※令和2年3月号に掲載した方は除く。



全国大会

男子第70回全国高等学校駅伝競走大会

高橋 樹也(安達ヶ原)

女子第31回全国高等学校駅伝競走大会

第38回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会

菅野 未来(太田)

第16回全国小学生タグラグビー選手権大会

安達タグラグビー

第17回全日本スノーボード技術選手権大会

大内 正則(沖)



◎問い合わせ…生涯学習課スポーツ推進係 ☎(62)7067 Fax(22)7171

(仮称)

二本松城文化観光施設の

新築工事について

施設の概要

建設場所

二本松市郭内三丁目地内
(霞ヶ城公園第6駐車場)

敷地面積

5,550㎡



外観イメージ



歴史展示室イメージ

建物概要

鉄骨鉄筋コンクリート造
2階建て
延床面積 1,750㎡

【1階】

- ・二本松城ガイドンス室
- ・歴史展示室
- ・企画展示室
- ・お祭り広場 ほか

【2階】

- ・観光情報ギャラリー
- ・休憩ラウンジ
- ・テラスデッキ ほか

本市のシンボルである史跡二本松城跡の麓に、二本松の歴史・文化・魅力を伝える新たな文化観光施設を整備します。

市が平成27年度から進めている二本松城跡総合整備事業の一環で、二本松城の歴史と文化を体験・体感することができる展示室を中心に、二本松の魅力となる多彩な観光情報を発信し、市内周遊の観光拠点となる施設を目指します。また、城跡前の道路や広場等の整備を行い、二本松城跡を魅せる景観づくりもあわせて行います。

工事期間中は、市民の皆さまにご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力をお願いします。

工事期間

令和3年3月末日まで(予定)

定

◎問い合わせ

都市計画課 二本松城跡整備係

☎(24)5034

Fax(23)1197

広告募集中

「広報にほんまつ」や「市ウェブサイト」に広告を掲載しませんか？お申し込みをお待ちしております。

広告料

<広報にほんまつ>

掲載1回につき、下1段………20,370円、
下1段の1/2…10,180円

<市ウェブサイト>

パネル広告で、1枠につき1カ月…10,180円

◎問い合わせ・申し込み…秘書政策課秘書広報係☎(55)5096

二本松市立とうわこども園

◆第32回福島県建築文化賞
優秀賞受賞

◆第36回東北建築賞
作品賞受賞



ヤマニ建設株式会社

〒964-0994 福島県二本松市南町225 TEL 0243-23-1409代 FAX 0243-23-1410
ホームページ <http://www.yamani-1971.com/> E-mailアドレス info@yamani-1971.com

「集落支援員」活動紹介

東和地域

菅野 栄和さん



私は、前職を退職後、何か地元のためになるようなことはないかと模索していたところ、先輩の勧めもあり、集落支援という仕事に携わることになりました。

主な活動内容

地元の中山間地の現状は、少子高齢化、過疎を背景に耕作放棄地の増大、農道・用水路管理の粗放化、鳥獣被害の拡大および山林野管理等の放置、さらに若者の地域文化等の継承離れなどさまざまな地域課題を抱え、10年先、20年先の我が集落は、危機に瀕しているような現状ではないかと想像できます。

そういった中、私達は、集落を巡回し、集落の実態、課題等を把握し、話し合いの場を設け、出された問題を共有し、維持活性化方策について話し合ってきましたが、なかなか思うような成果は得られず、推移しているのが現状です。それらを踏まえた集落の活性化は、人と人との

繋がりであり、「コミュニケーションが重要であり、それは誰でも気軽に集まれる場所」づくりも必要であります。また、集落の常習化を打破すべく「都市と農村との交流」推進の実現を図ることも必要と思われれます。

集落支援員としての抱負

地域住民の高齢化は避けては通れず、地域づくりは「健康」からを念頭に、いきいき百歳体操、いきいきサロン活動の推進と立ち上げに加え、自主防災組織結成にも協力し、中山間地のすこやかな暮らしづくりに取り組んでいきたいと思えます。



① 市内の環境放射線量測定値 (測定日: 4月8日)

測定地点	R 2	H31	測定地点	R 2	H31	測定地点	R 2	H31
二本松市役所	0.12	0.14	安達支所	0.07	0.08	田沢(曲山集会所)	0.12	0.12
二本松住民センター	0.10	0.12	渋川住民センター	0.14	0.12	初森(初森老人憩いの家)	0.09	0.09
塩沢住民センター	0.08	0.08	上川崎住民センター	0.14	0.16	東和支所	0.10	0.11
岳下住民センター	0.14	0.13	下川崎住民センター	0.13	0.13	木幡住民センター	0.09	0.10
杉田住民センター	0.10	0.11	岩代支所	0.11	0.12	太田住民センター	0.09	0.10
石井住民センター	0.09	0.09	新殿住民センター	0.10	0.11	戸沢住民センター	0.10	0.12
大平住民センター	0.13	0.15	旭住民センター	0.09	0.10	戸沢(熊野谷集会所)	0.09	0.12
あだたら体育館	0.07	0.07	田沢集会所	0.08	0.08	安達地方仮設焼却施設	0.11	-

③ 飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。令和2年4月15日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。
※ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値はおおむね1Bqとなっています。

② 自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自)

市放射性物質測定センターなどで測定した作物のうち、特に検査数の多かった4種類の作物の測定結果です。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありません。(測定年月日: 令和2年3月1日~31日・単位: Bq/kg)

品名	測定件数	不検出数	検出数	基準値超数(100Bq/kg)	セシウム	
					最小値	最大値
クキタチナ	15件	14件	1件	0件	20.00	
イノシシ肉	7件	0件	7件	2件	23.00	477.0
ふきのとう	5件	3件	2件	0件	26.00	32.00
カラシナ	5件	5件	0件	0件	不検出	

※左表はセシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。
※基準値(100Bq/kg)を超えたイノシシ肉2件は、自家消費用です。
※検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。

- ◎問い合わせ…
- ① 生活環境課除染係 ☎(22)1581
 - ② 市放射性物質測定センター ☎(55)5160
 - ③ 上下水道課水道施設係 ☎(55)5137

緊急情報メール配信サービス

災害情報や新型コロナウイルス感染症情報など、もしもの備えとして「緊急情報メール配信サービス」に登録しておきましょう。

登録

こちらからメール配信サービスにご登録いただけます。

■メールアドレス

■配信カテゴリの選択
 火災情報
 緊急情報

緊急情報メール配信サービスの登録方法

- 市ウェブサイト「緊急情報メール配信サービス」のページから、配信手続きの「緊急情報メール配信サービスへの登録はこちら」をクリック。
- 申し込み(仮登録)画面(左図)に登録したいメールアドレスを入力後、配信を希望するカテゴリを選択し、「登録」ボタンをクリック。
- 二本松市メール配信サービスからの「仮登録のお知らせ」メールに記載されている「本登録URL」にアクセス。
- 二本松市メール配信サービスからの「本登録のお知らせ」メールが届けば登録完了。



スマートフォン登録QRコード

◎問い合わせ…秘書政策課秘書広報係 ☎(55) 5096

防火・防災体制チェックをしよう

春は新たな環境での生活をスタートする時期でもあります。いつ、どこで発生するか分からないのが火災や地震の怖さ。この機会に、家庭、地域、職場で防火・防災体制をチェックしましょう。

家庭で、地域で、職場で！ 一つひとつの小さな備えが、あなたを守る盾になります。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 住宅用火災警報器や消火器は？ | <input type="checkbox"/> 職場や居住地域の危険度は？ |
| <input type="checkbox"/> 家具や設備の転倒防止は？ | <input type="checkbox"/> 避難場所、避難経路は？ |
| <input type="checkbox"/> 身を守れる安全な場所は？ | <input type="checkbox"/> 防災訓練への参加は？ |
| <input type="checkbox"/> 非常備蓄、非常持ち出し品は？ | <input type="checkbox"/> 地域の過去の災害は？ |
| <input type="checkbox"/> 家族との集合場所、連絡手段は？ | <input type="checkbox"/> 地域のネットワークは？ |



◎問い合わせ…安達地方広域行政組合消防本部・北消防署 ☎(22)1211 Fax(22)1355

消費生活センター からのお知らせ

「あれ、自分のことかも？」と思ったら、まずはご相談ください！（詳しくは市のウェブサイトをご覧ください。QRコードから検索してください。）

(例)

- ・身に覚えのないサイトから料金請求のメールが届いた
- ・通販サイトから1回だけ試すつもりで健康食品を購入したが、翌月も送られてきた



QRコード

相談日 月曜～金曜（土日祝日、年末年始は除く）

相談場所 市役所本庁1階（生活環境課前）

受付時間 9:00～12:00、13:00～15:00

◎問い合わせ…消費生活センター ☎(24)7200 Fax(22)4479

今年度の消費生活モニター

広報にほんまつでは、消費生活モニターの皆さんによる毎月の市内商品価格を紹介しています。今年度のモニターの方々を紹介します。（敬称略）

今野 敬(二本松)	安齋 恵子(上川崎)
石原 広子(二本松)	佐々木純子(下川崎)
三浦 博子(塩沢)	本多 知子(小浜)
久納 正子(岳下)	渡邊実津子(小浜)
高宮由美子(岳下)	佐藤 栄子(新殿)
中村 純子(杉田)	遠藤 花子(旭)
大内いずみ(石井)	鈴木 幸二(針道)
安齋ノブ子(大平)	齋藤多美子(木幡)
安齋 操(油井)	高野 桂子(太田)
佐藤 晋也(渋川)	菅野 七恵(戸沢)



図書館だより Nihonmatsu City Public Library

今月は岩代図書館の新书推荐をご紹介します。



『哲学の世界へようこそ。答えのない時代を生きるための思考法』

岡本 裕一朗/著（ポプラ社）

「人生は理不尽の連続だ。だからこそ、君に一生使える『思考の武器』を贈ろう。」

この本は、いま哲学する力が必要な理由と、それを鍛える実践的レッスンからなる、著者からの贈り物です。

二本松図書館 ☎(23)5082 Fax(23)5500

休館日 5月7日(木)振替休館、11日(月)、

18日(月)、25日(月)、31日(日)月末休館

※閉館時の返却は、玄関脇のブックポストへお入れください。

今月の「おはなしのへや」は、お休みです。



『夢はどうしてかなわないの？』
大野 正人/著（汐文社）

誰もが、思い描く「夢」がある。「夢」は情熱や勇気とともに成長し、不安や迷い困難がそれを邪魔する。たとえ思い通りにいかなくても「夢」を諦めない人は、必ずそれに代わる何かを得るはず…。

「夢」は決して終わらない、折れない心が君を輝かせてくれる。

岩代図書館 ☎(55)3255 Fax(55)3242

休館日 5月3日(日)、4日(月)、5日(火)、

6日(水)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、31日(日)

おはなし会

日時 5月23日(土) 10:00～11:00

場所 岩代図書館

内容 ゲーム、おはなし、つくってあそぼう など

5月20日は智恵子の誕生日

高村智恵子 生誕祭

智恵子が生まれ育ち、愛した生家。中庭の庭園を眺めながら、切り絵(紙絵)体験ができます。
智恵子の世界を身近に感じてみませんか。

上川崎和紙で作ろう智恵子の紙絵

智恵子の紙絵をモチーフとした切り絵から、上川崎和紙を使用したハガキ・しおり作成ができます。

開催日時 5月16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)
9:00～16:00(生家・記念館の開館時間内)

場所 智恵子の生家「奥座敷」

内容 智恵子の紙絵をモチーフとした切り絵・上川崎和紙を使用したハガキ・しおりの制作
※所要時間は10～20分程度
※料金は入館料に含まれます。



智恵子作「紙絵」実物展示公開

奇跡といわれる実物の紙絵をぜひご覧ください。

展示期間 5月26日(火)まで
展示場所 智恵子記念館



◎問い合わせ…智恵子記念館 ☎(22)6151 Fax(22)6151
文化課文化振興係 ☎(55)5154 Fax(23)1326



第66回「二本松の菊人形」10月1日～11月23日開催

『菊むすめ』を募集しています

今年は、「竹取物語～かぐや姫から始まる昔話の世界～」をテーマに開催します。開催期間中の来場者の歓迎と観光PR活動をしていただく二本松の菊人形「菊むすめ」を募集しています。

募集人員 3人程度

応募期限 5月25日(月)

応募資格 ・年齢18歳以上の女性(高校生を除く)

・県内に在住する方で、10月1日から11月23日の日曜・祝日、要請する日に歓迎・PR活動に従事できる方

選考会日時等 5月30日(土) 10:00～ 市役所6階「正庁」

賞・報奨 ・応募者全員に記念品贈呈

・入賞者には、賞状(認定書)、副賞(10万円相当の旅行券)

・出勤日に日当を支給

応募方法

市役所等に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、菊栄会事務局(市役所2階観光課内)までお申し込みください。(応募用紙は、市および観光連盟ウェブサイトからもダウンロードできます。)

※郵送でのお申し込みも可能ですが、締切日必着です。

※選考会にはご本人に出席していただきます。

◎問い合わせ…菊栄会事務局(観光課内) ☎(55)5122 Fax(22)8533

第66回 安達太良山 山開き 5月17日(日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、山頂でのイベントは中止となります。

- ペナントは山開き当日以降、あだたらロープウェイ乗り場等で順次配布します。(無くなり次第終了)
※状況により内容が変更となる場合があります。
- 17日当日の山開き限定シャトルバス(二本松駅～奥岳登山口)は運行が見合わせとなります。
- 5月2日から5月31日まで運行を予定していた奥岳便シャトルバス新緑号(二本松駅～奥岳登山口、土日祝日に限り運行)は運行が見合わせとなります。



福島登山の 7つの心得	
①入山カードを忘れずに	あなたを助ける手がかりです！忘れずに提出するのはもちろん、詳しく記入しましょう。また、家族や職場、学校などにも連絡しておきましょう。
②計画にゆとりを持ちましょう	③装備、食糧、燃料は十分ですか？
厳しい気象条件を踏まえ、技術・体力・経験に応じた無理のない計画を立てましょう。過信は禁物で！予備日をとることも忘れずに。	山岳状況もあつた登山用具を持参してください。十分な装備があると気持ちにも余裕がもてます。クマ対策用の鈴・ホイッスルの持参をお勧めします。
④情報収集は万全ですか？	⑤体調を整えて！
入山前に最新の山の情報や天候などをよく確認しましょう。現地の登山指導員や山小屋関係者、経験者などから意見を聞き、危険箇所の把握をしておくことも重要です。	睡眠不足や風邪などの体調不良は大敵です。思わぬ事故を招かないためにも、無理をせず、良好な体調で入山してください。
⑥天候には気を配りましょう	⑦経験者と一緒に行動を！
山の天気は急変します！天気予報に常に気を配って行動しましょう。悪天候が予想される際には、速やかに行動を中止してください！引き返す勇気も必要です。	単独での入山を避け、経験豊かで判断力のあるリーダーと登りましょう。リーダーはパーティー全体の状況を把握し、無理をさせず、事故防止に万全の体制をとってください。

防寒具になる**雨具**、**地図**とコンパス、**ヘッドランプ**、**非常食**は必需品です。

万が一、避難した場合のため、無線機や携帯電話等の**通信機器**を携帯しましょう。

注意！

沼の平周辺とくろがね小屋西斜面の湯元付近は、有毒な火山ガスが発生しているため非常に危険ですから、この周辺には絶対に入らないでください。

◎問い合わせ…

安達太良連盟事務局(観光課内) ☎(55) 5122
Fax (22) 8533

※状況によりイベントが中止になる場合があります。開催の有無は、それぞれのお問い合わせ先へご確認をお願いします。



休日当番医

受付時間

9:00~11:30
14:00~16:30

- ・急な場合を除いて、できるだけ時間に余裕を持って受診願います。
- ・㊦印は、小児科当番医療機関
- ・当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。

5月3日(日)	(医)上遠野内科医院	本宮市本宮字荒町	☎(33)5866
	枅 病院	本 町	☎(22)2828
	きくち 整形外科	油 井	☎(23)2627
4日(月)	かさい小児科クリニック	油 井	☎(22)8800
	二本松ウイメンズクリニック	亀 谷	☎(24)1322
5日(火)	佐久間内科小児科医院	本 町	☎(22)0570
	谷 病院	本宮市本宮字南町裡	☎(33)2721
6日(水)	森 小児科医院	郭 内	☎(22)3215
	渡 辺 クリニック	本宮市高木	☎(34)3311
10日(日)	土川産婦人科医院	松 岡	☎(22)0035
	安斎内科胃腸科医院	若 宮	☎(22)3001
	し かの 眼科	油 井	☎(62)2520
17日(日)	よしだこどもクリニック	本宮市高木	☎(34)6418
	整形外科リウマチ科 小林医院	根 崎	☎(22)0682
24日(日)	土川内科小児科	槻 木	☎(22)6688
	いしわたクリニック	本宮市荒井	☎(63)2826
	鈴木皮フ科クリニック	本 町	☎(22)6877
31日(日)	東和クリニック	針 道	☎(66)2122
	JCHO二本松病院	成 田 町	☎(23)1231
	東 北 病 院	本宮市青田	☎(33)2588
6月7日(日)	三 浦 内 科 医 院	亀 谷	☎(23)3883
	斎 藤 医 院	若 宮	☎(22)0036



休日歯科当番医

受付時間

10:00~11:30
13:00~15:30

休日緊急歯科当番医は、緊急な場合の応急処置的な治療を目的に開設しています。緊急を要しない場合や高度な治療を必要とする場合は、通常の開業時間に受診ください。なお、当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。

5月3日(日)	さいとう 歯科医院	針 道	☎(46)2814
4日(月)	岩 崎 歯 科 医 院	藤 之 前	☎(22)8500
5日(火)	伊 藤 歯 科 医 院	金 色 久 保	☎(22)2277
6日(水)	あだたら 歯科医院	亀 谷	☎(22)0397
10日(日)	さとうデンタルクリニック	油 井	☎(62)0418
17日(日)	渡 辺 歯 科 医 院	本 町	☎(22)0057
24日(日)	し み ず 歯 科 医 院	東 裏	☎(22)9090
31日(日)	大 内 歯 科 医 院	向 原	☎(23)0750
6月7日(日)	佐 藤 歯 科 医 院	小 浜	☎(55)2596



今月の表紙

4月6日の小学校入学式での1コマ。大きな体育館に可愛い1年生達が並びました。二本松南小では、江戸時代から続く「むい敬学がくの精神」を特に大切にし、教育が行われています。学問を大切にし、子どもを大切にし、教師を大切にし、そして、地域を大切に学んでいきます。

暮らしの情報

Information on living



今月のごみ収集



■4日(月・みどりの日)

5日(火・こどもの日)

6日(水・振替休日)

は、ごみ収集が休みとなります。

※もとみやクリーンセンターへの搬入もできませんのでご注意ください。

◎問い合わせ…

もとみやクリーンセンター ☎(33)5499

生活環境課環境衛生係 ☎(55)5103



今月の水道修繕当番

二本松・安達地域	(株)吉田設備	☎(54)2933
岩代地域	(有)佐藤設備工業	☎(55)2152
東和地域	エヌエスシー(株)	☎(46)3630



今月の納税 納期限：6月1日

固定資産税 (1期)

軽自動車税 (全期)



今月の献血(5月)

~400ml献血にご協力ください~

献血の際は、献血カード、献血手帳または本人確認のできる証明書(運転免許証・健康保険証)等をご持参ください。

期日	実施時間	場所	地域
11日(月)	9:00~11:00	(株)日本理工工業所 福島事業所	安達
	16:00~17:00	(株)野地組	
23日(土)	9:30~12:30	(株)ベイシア安達店	安達
28日(木)	9:00~11:00	(株)協栄製作所	東和
	12:00~13:00	福島ルビコン(株)	

※会場の都合により実施時間を変更する場合があります。

◎問い合わせ…健康増進課予防係

☎(55)5109 Fax(23)1714



～ 市民が主役。市民とともに。～

株式会社ウインウッド

会社を知る COMPANY



■所在地

二本松市永田5-20

■職員数 15人

■業種

木製品製造業

■設立

1968年(有)真田桐工堂を設立
1995年(株)ウインウッドに
社名変更

■プロフィール

桐箱が、音響設備に建材と推移し、福祉施設家具から、現在は、事務機器メーカー、オカムラのテーブルの天板として、国内各地で活躍しています。

仕事を知る BUSINESS



■機械加工

木材のカットや穴開け加工は、すべてNC加工機等、木工機械での作業で、1mmの10分の1の精度を求められます。

■手作業

接着、塗装、組み立ては、手作業で、数字では表せない美しい仕上がりを求められます。

■製品

上の写真のようなテーブルの天板をどこかで見たことはありませんか。病院に行った際は、先生だけでなく、その机もご覧あれ。

人を知る PERSON



■社員の声

テーブルの天板や棚板の縁貼りの機械を担当しています。
内容は、製品の木口面に、ABS樹脂のローカン材、または、塩ビのテープを機械に通し、200℃で溶かしたホットメルト接着剤で貼る作業です。
2年程前に、製品トラブルが発生しましたが、今は安定しつつも、常に初心と緊張感を忘れない様に心掛けています。

二本松警察署からのお知らせ

犯罪発生状況(令和2年1月～3月)

		二本松地区	安達地区	岩代地区	東和地区	合計	前年対比
侵入盗	空き巣	4(2)				4(2)	2
	出店荒し						
	その他	3(3)		1(1)	1	5(4)	3
非侵入盗	万引き	1	3(3)			4(3)	-2
	車上ねらい						
	その他	5(3)	1			6(3)	-6
	自転車盗	1	1			2	-1
	器物損壊	1				1	-6
	住居侵入		1			1	-1
	その他	1				1	-7
	合計	16(8)	6(3)	1(1)	1	24(12)	-18
	前年対比	-11	-4	-2	-1	-18	

※()は3月の発生件数



新型コロナウイルスに便乗した詐欺にだまされないで!!

～今後発生が予想される事例～

- 1 新型コロナウイルスに対する効果効果をうたった医薬品等の販売事業
- 2 高額なマスクや消毒液の購入を勧誘する訪問販売事業
- 3 「コロナ関連で補助金が出る。カードと印鑑を用意して」などと官公庁職員を装い、現金をだましとる事業

～対策～

- 1 押しかけられても、きっぱり断りましょう!
- 2 甘い誘いには乗らないで、冷静に判断しましょう!
- 3 留守番電話に設定し、知らない電話には出ない!

不審な電話はすぐに警察へ相談!

二本松警察署電話 23-1212



2020 May

5月

にほんまつ

カレンダー

カレンダー内の記号

- ♥… 健康と育児
- ♪… イベント
- ◎… その他
- 👤… 市民相談
- 📖… 図書館事業
- ⑩等… 掲載ページ

日	月	火	水	木	金	土																																																	
1	2	3	4	5	6	7																																																	
8	9	10	11	12	13	14																																																	
15	16	17	18	19	20	21																																																	
22	23	24	25	26	27	28																																																	
29	30	31	1	2	<div style="text-align: left; padding: 5px;"> <p>広報にほんまつ4月号の お詫びと訂正</p> <p>広報にほんまつ4月号の記載に誤りがありました。お詫びし訂正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●18ページ「ごみ収集カレンダー」 (誤)令和3年1月23日、ごみ収集なし (正)令和3年1月23日、ごみ収集あり <p>※1月のカレンダー(訂正後)は右表のとおりです。</p> </div>																																																		
<p>1月 (January)</p> <table border="1" style="float: right; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td> </tr> <tr> <td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td> </tr> <tr> <td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td> </tr> <tr> <td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td> </tr> <tr> <td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">年始は4日からごみ収集を行います。 11日(成人の日)は、ごみ収集を行います。</p>							日	月	火	水	木	金	土						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
日	月	火	水	木	金	土																																																	
					1	2																																																	
3	4	5	6	7	8	9																																																	
10	11	12	13	14	15	16																																																	
17	18	19	20	21	22	23																																																	
24	25	26	27	28	29	30																																																	
31																																																							



●人口と世帯
4月1日現在(前月比)
・人口 男 26,654人(-75)
女 27,359人(-77)
計 54,013人(-152)
・世帯数 20,179世帯(+49)
(注:住民基本台帳人口)

- ・イベントの開催の有無については、各ページに記載のお問合せ先へご確認ください。
- ・「今月のごみ収集」および「休日当番医」「休日緊急歯科当番医」は34ページ『暮らしの情報』をご覧ください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷しています。

■編集と発行/二本松市総務部秘書政策課
〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1
二本松市ウェブサイトアドレス <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

☎0243(55)5096
Fax0243(24)5040



二本松市ウェブサイト (携帯電話用)